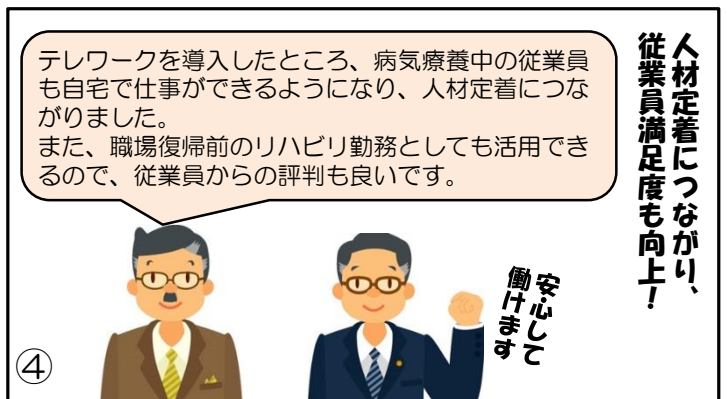
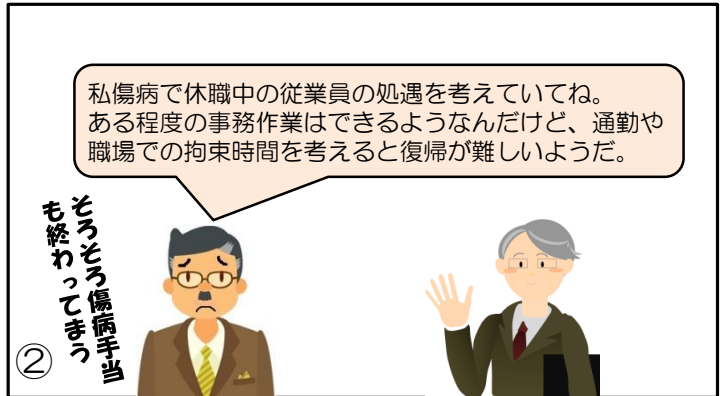


テレワークで治療と仕事の両立！

～治療と仕事の両立支援～



◇：ICT（モバイル機器等の情報通信技術）を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方

取組事例紹介

業種：製造業 従業員数：47名

病気が原因で通勤が困難な従業員の雇用の安定を図るとともに、復帰前のリハビリ勤務として活用するため、テレワーク（在宅勤務制度）導入に取り組んだ。

<テレワークの導入>

テレワーク勤務希望者にモバイル機器を貸与し、そのモバイル機器で自宅（または自宅以外で従業員が希望し、会社が承認した場所）での勤務を可能とした。

注：テレワークを行う労働者にも、労働基準法等の労働関係法令が適用されますので、導入には労働時間の把握方法等の各種取扱いの整備が求められます。



【導入経費を助成！】

○人材確保等支援助成金
＜テレワークコース＞

新規にテレワーク導入に向けた取組を実施し、テレワーク実施実績等の基準を満たした場合に、導入経費に対して助成します。

機器等導入助成率：30%
目標達成助成率：20%（生産性要件を満たした場合35%）
上限額：100万円 又は 20万円
×対象労働者数のいずれか低い方

◆導入助成にも実績基準の達成状況等、一定の要件があります。

治療と仕事の両立支援
イメージキャラクター：「ちりょうさ」

- ・テレワーク導入により、病気療養中の従業員も勤務を継続することができた。
- ・当該制度導入と併せ、治療と仕事の両立支援のための病気休暇・休職制度を新設したことで、療養中の従業員が復帰前にテレワークや休暇制度を利用でき、円滑な職場復帰につながった。

御社の働き方改革を「働き方改革推進支援センター」は応援します！

詳しくは当センター特設サイトへアクセス ▶

愛知働き方改革推進支援センター

検索



QRコードでもアクセス可能です！

愛知働き方改革推進支援センター【令和3年度 厚生労働省・愛知労働局委託事業】

相談窓口：名古屋市千種区千種通7-25-1 サンライズ千種3階（タスクール内）

☎ 0120-006-802

※受付日時：月～金曜日（祝日等を除く）午前9時～午後5時

✉ aichi@task-work.com